

※ 処理 事項	起 案	・ ・	統 計 簿	電 算 入 力	公 印 使 用	主 任	副 主 幹	副 主 幹	課 長	副 所 長	所 長
	決 裁	・ ・									
	施 行	・ ・									
	本申告（申請）を承認（不承認と）し、減額通知書（不承認通知書）を送付してよいか。減額通知書（不承認通知書）第 号										

受付印

不動産取得税減額（還付）申告（申請）書

令和 年 月 日 神奈川県 県税事務所長殿	納税義務者 ・書類送付先 連絡先	郵便番号	
		住（居）所又は所在地	
		氏名又は法人名及び 代表者氏名	
		個人番号又は法人番号	
		電 話 番 号	
		郵便番号	
		住（居）所又は所在地	
		電 話 番 号	

次のとおり不動産取得税の減額（還付）を申告（申請）します。

1 宅地建物取引業者による改修工事対象住宅及びその敷地の用に供する土地の取得に対する減額申告事項

土地の 明細	所 在	地 番	地目	地 積（ア）	取 得 年 月 日	課税標準となるべき価格（イ）	税 額	減額を受けようとする税額
				㎡	・ ・	円	円	円
				㎡	・ ・			
住宅の 明細	家 屋 番 号	種 類	床 面 積（ウ）	取 得 年 月 日	新 築 年 月 日	税 額	減額を受けようとする税額	
			㎡	・ ・	・ ・	円	円	
	政令で定める改修工事の有無	改 修 工 事 を 完 了 し た 年 月 日	住宅性能向上改修 住宅の譲渡年月日	譲渡先の個人が住宅性能向上改修 住宅を居住の用に供した年月日	特定住宅性能向上改修 住 宅 該 当 の 有 無			
	有・無	・ ・	・ ・	・ ・	有 ・ 無			
減額を 申告する 税額の 計算	家 屋	新築された時において施行されていた地方税法第73条の14第1項の規定により控除するものとされていた額				土 地	(150万円 又は 〔平方メートル 当たりの土地 の価格 (イ)/(ア)〕 のいずれか多い額)	× 〔床面積(ウ)×2 (住戸1戸につ き200平方メー トル限度)〕
		新 築 時 期		控除するものとされていた額（エ）				
		昭和29年7月1日から昭和38年12月31日まで		100万円				
		昭和39年1月1日から昭和47年12月31日まで		150万円				
		昭和48年1月1日から昭和50年12月31日まで		230万円				
		昭和51年1月1日から昭和56年6月30日まで		350万円				
		昭和56年7月1日から昭和60年6月30日まで		420万円				
		昭和60年7月1日から平成元年3月31日まで		450万円				
		平成元年4月1日から平成9年3月31日まで		1,000万円				
		平成9年4月1日以後		1,200万円				
(エ) 万円 × /100 = 円				× /100 = 円				

2 還付申請事項

還付金の 明細	年度	月別	税 額	納 付 済 の 徴 収 金		納 付 年 月 日	減 されるべき税額	還 付 申 請 金 額	
			円	税 額	延 滞 金			税 額	延 滞 金
			円	円	円			円	円
口座振込 による 還付金 受	取扱 金融 機関	銀行 金庫 信用組合 協同組合				本店(所) 支店(所) 出張所	預金 の 種 類	1 普 通 2 当 座 3 その他	口座 番 号 (フリガナ) 口座名義人
	銀 行 コード					店 舗 コード			

※ 処理 事項	年度	月別	納税通知書番号	減額申告年月日	減 額 申 告 年 月 日	当 初 税 額	減 額 す べ き 税 額				減額後の税額		
				・ ・		円	控除コード	金 額	控除コード	金 額	控除コード	金 額	円
				・ ・									

備考 1 ※印の欄には、記入しないでください。
2 減額を申告する税額の計算の欄中「平方メートル当たりの土地の価格」とあるのは、住宅の用に供する土地（宅地評価土地に限る。）の取得が令和9年3月31日までの間に行われたときは、「平方メートル当たりの土地の価格の2分の1に相当する額」と読み替えてください。
3 口座振込みによる還付金の受領の欄は、申請人名義の口座への振込みを希望する場合に記入してください。この場合において、口座名義人が連帯納税義務者のうち一方の者であるときは、他の者の委任状を添えてください。
4 減額の申告事項についてそれぞれの事実を証明する書類を添えてください。